

平成 30 年(2018 年) 1 月 31 日  
滋 南 環 第 1 号  
滋 環 協 第 1 2 4 号

管内事業所 各位

滋 賀 県 南 部 環 境 事 務 所 長  
( 公 印 省 略 )  
公益社団法人滋賀県環境保全協会 会長

## ～南部地域環境保全研修会の開催についてのご案内～

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は本県の環境保全に御尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、滋賀県南部環境事務所と(公社)滋賀県環境保全協会との共催で、下記のとおり研修会を開催することといたしました。この研修会は、最近の環境に関する法令改正の説明や環境に関する情報提供等を行うことで、事業者の環境保全の取り組みを推進することを目的とし、法令順守や日常の環境管理業務に役立つものと考えられますので、ぜひご出席いただきますよう御案内いたします。

なお、参加につきましては、裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、平成 30 年 2 月 23 日(金)までに裏面記載の申込先あてメールまたは F a x にて申込みをお願いします。

### 記

1. 日 時 平成 30 年 3 月 2 日(金) 14 時 00 分～16 時 30 分(受付開始 13:30～)
2. 場 所 栗東芸術文化会館さくら 研修室 栗東市糺二丁目 1-28(Tel:077-551-1455)  
※駐車場を御利用される場合は、駐車料金が必要となります。
3. 対象者 南部地域管内事業所の環境管理の責任者・担当者 等
4. 定 員 50 名(先着順)
5. 参加費 無料
6. 内 容
  - (1) 南部環境事務所における工場等立入調査の結果等について (20 分)
  - (2) PRTR 届出情報から見る滋賀県南部地域の環境について (20 分)
  - (3) 南部環境事務所管内における油関係事故等の事例について (20 分)
  - (4) しが発低炭素ブランド認定制度について (20 分)  
( 休憩 10 分 )
  - (5) 省エネ法改正後の環境改善 (60 分)

当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、御了承ください。

○主催 滋賀県南部環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

## 栗東芸術文化会館さきらへのご案内

栗東市糺二丁目 1-28 (JR 栗東駅東口から徒歩 5 分) Tel:077-551-1455

駐車台数: 1102 台、駐車料金: 1 時間まで 200 円、4 時間まで 500 円、8 時間まで 700 円



### 南部地域環境保全研修会 参加申込書 (開催日: 平成 30 年 3 月 2 日(金))

お申込みは 2 月 23 日 (金) までにご記入の上、メールまたは Fax にてお申し込みください。

Fax: 0 7 7 ( 5 2 1 ) 0 4 4 1

E-mail: info@kankyohozen.jp

業所名			
電話番号		Fax	
部署名		参加者名	

・ 県へご質問の方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたはFaxで事前にお願ひします。

#### (質問)

- ・ お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・ なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承願ひします。
- ・ 定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。
- ・ 当協会ホームページからもお申し込みいただけます。 <http://www.kankyohozen.jp/>

～お問い合わせ: 公益社団法人 滋賀県環境保全協会事務局～  
Tel: 077(525)2061 E-mail info@kankyohozen.jp